

幸せな先生を増やし、子どもへの幸せ循環を創る
特定非営利活動法人 教員支援ネットワーク T-KNIT

2021年度 定例総会資料



2021年5月23日 20～21時

オンラインZOOM 開催

目次

目次	2
総会日程	5
はじめに	6
第1号議案	8
2020年度 事業報告	8
対話事業	8
LHR -Learn Hack Room-	8
概要	8
講座内容（2020年4月1日～2021年3月31日）	8
セミナー（体験会含む）	10
概要	10
体験会 活動一覧	10
会員の学び（ガイドゲーム）	10
学びの事業	11
学び舎（先生の学び舎）	11
概要	11
成果	11
ラジオ（アソシアRadio）	11
メディア事業	12
メディア（アカデミア）	12
概要	12
支援ツール	13
概要	13
研究開発事業	14
そもそも研究室	14
概要	14
配信一覧	14
理想の学校づくり（コミュニティ・スクール）	15
企画事業	15
プロジェクト	15

未来の先生展に出店しよう！	16
アソシアのLINE公式を創りたい！	16
バナナ先生と講演会をしたい	16
Edcampをやろう！	16
マヤ暦を学級経営に活かすためにツールを配りたい！	17
サークル	17
コミュニカ塾	17
ガチ理想の学校をつくろう	18
メンバーでオンライン飲み会をしたい	18
料理部	18
運営	18
広報	18
メールマガジン	18
LINE公式	19
Peatix	19
Facebookページ&グループ	19
委託（ようこそ先生）	19
見守り隊	19
事務局	20
対外活動と実績	20
対外活動	21
偽善者先生 Youtube	21
Re:rise インタビュー	22
県西地区PTA指導者研修会「誰が子どもを育てる？」	23
メディア実績	23
茨城教育 第865号『令和時代の家庭・地域とともにある学校づくり』	24
第2号議案	24
2020年度 決算報告	25
2020年 活動計算書	25
2020年 貸借対照表	27
2020年 財産目録	28
2020年 会員数	29
2020年度 監査報告	30

第3号議案	31
2021年度事業計画（案）	31
1. 基本方針	31
2. 事業実施に関する事項	31
未来予想図	32
2021年度に行う事業一覧	32
3. 新事業実施に関する事項の解説	33
対話事業	33
LHRコミュニティ・マニュアルの作成	33
未来の先生育成講座の開催	34
学び事業	34
メンバー限定の哲学対話イベントの開催	34
メディア事業	34
LHR・アソシアRadio、そもそも研究室にて配信されたコンテンツのまとめを掲載	35
研究開発	35
会員間オンライン授業、校務支援派遣事業（ようこそ先生）	35
企画	35
コミュニティ・スクールガイドマニュアルの作成	36
事務局	36
Slackの有料化	36
自由度の高いコミュニティ運営のために	36
第4号議案	36
2021年度 収支予算（案）	38
予算利用方法の変更について	38
予算利用時の承認について	38
収支報告について	38
2021年度 活動予算書（案）	38
第5号議案	40
役員を選任並びに承認を求める件	41
特定非営利活動法人	42
教員支援ネットワーク T-KNIT定款	42

総会日程

19:45

受付

20:00

1. 開会の挨拶
2. 議長選出
3. 議事、議事録署名人選出

20:10

1. 2020年度 経過・決算・監査報告
2. 2021年度 提案及び審議、事業・予算・役員
3. 議長、議事録署名人解任
4. 役員挨拶、その他

21:00

閉会の挨拶

はじめに

活動開始から8年。

この活動は教育委員会に所属し、ICT支援から見えた先生の負担が子どもに幸せを奪っている現状を目のあたりにし、生まれました。

最初は校務支援をしたり、イベント的に授業を開いたり、教育に関わる活動をしました。

しかし、その結果、教員はまた空いた時間を別の仕事で埋めるだけでした。

「僕たちは教育界の対処療法をするのではなく、根本治療をしよう。」

そうして動き出した2018年からたくさんの失敗と成功を繰り返しました。

現在、メディアや、コロナの影響により、ブラックな労働環境ということが伝わり、教員になりたがる人がものすごく減ったり、レベルが高いと言われる教員が一斉に辞めるなど、ますます過酷になる教育現場となっています。

一方、教員を支援する民間企業が数多く増えたり、地域がオルタナティブスクールというように理想の学校を作ろうとする...など教育支える動きは前年よりも活発化しました。

T-KNITとしても大きく変革・飛躍をした一年となり、会員専用コミュニティ『ティーチャーズアソシア』、ネットラジオ『アソシアRadio』、教員インタビュー、オンラインを軸とした教育セミナー、講演事業などを展開。会員発の活動もたくさん生まれました。

子どもも大人も誰もが認め合い、縁を紡いで絆を創り、なりたい自分を目指して1%ずつ成長できる。誰もが自分らしく在れる世界を目指して、T-KNITは縁を点から線へ、線から円にできるように未来への希望を編み込んでいきたいと思います。

NPO法人 教員支援ネットワーク T-KNIT 事業構成



第1号議案

2020年度 事業報告

対話事業

対話・熟議を主軸とした教員一人ひとりに学びと気づきを与える事業です。

LHR -Learn Hack Room-

概要

理事 平嶋 一輝をリーダーとした事業です。

LHR-Learn Hack Room-は毎月2回実施しているオンライン対話イベントです。毎回1つのテーマに沿って、参加者同士が意見や考えを出し合い、これからの教育を改善する方法を探究します。教育者が同業種や他業種の方達と対話を重ねることで、新しい気づきを得て明日からの教育活動に生かしていくことを目的としています。また、教員をはじめとして多くの社会人が自宅と職場以外のコミュニティとの関係が希薄な現在、参加者たちのサードプレイスとしての役割を果たし、自己実現の原動力と指定欲しいと考え運営しています。

講座内容（2020年4月1日～2021年3月31日）

日付	テーマ	参加人数
2020.5.16	オンライン教育	12
2020.6.6	学校と地域の連携	24
2020.6.20	これからの教育について	15

2020.7.4	コロナ休校の前と今	14
2020.7.18	アクティブラーニング（主体的・対話的で深い学び）	15
2020.8.1	キャリア教育	8
2020.8.15	PTAについて	12
2020.9.5	教員の働き方	8
2020.9.19	子供達の主体的な学び-自学自習-	18
2020.10.3	教育者の学び	21
2020.10.17	部活動の地域移行	23
2020.11.7	教員の資質と能力	22
2020.11.21	学校の役割と意義	13
2020.12.5	進学習指導要領	17
2020.12.19	子どもの学力	20
2021.1.16	学校と地域の連携	20
2021.2.6	不登校	33
2021.2.20	オルタナティブ教育	26
2021.3.6	GIGAスクール	29
2021.3.20	子供の自己肯定感	20
2021.4.3	学校の働き方改革	18
2021.4.17	STEAM教育	18

セミナー(体験会含む)

概要

2020年度は塩畑 貴志をリーダーとして活動し、2021年度からは会員 久保田 光盛をリーダーとする事業となりました。

セミナーチームは、チームに所属するメンバー全員がセミナー開催、もしくは、ファシリテーターとして自立できることを目的にしています。その上で、今後は外部講師の斡旋などを行い、外部の方に価値を提供しながら、同時に新規メンバーの獲得も視野に入れて活動してまいります。まずは、ガイドゲームを通じて、アソシア内と外部からの参加者との交流を図りつつ、今後の展開を模索しております。

体験会 活動一覧

日付	テーマ	参加人数
2020年6月13日	今こそ『志』を問う！子供自身が主体的に学ぶマインドを作る方法	84名
2020年9月19日	ドリル宿題の廃止と子供が主体的になる自学自習への転換 ～どのようにドリル宿題をなくし、保護者の理解を勝ち得たのか？	583名
2020年11月1日	若手教員からの学校改革 ～オンライン面談実施までの軌跡と、管理職との協働～	37名
2020年11月25日	人と比べるのは悪いこと？ ～自分はあるという感覚、有能感について考える～	30名
2021年2月17日	これからの学校や、教師の働き方は大きく変わる！探求だけではない社会との接続	24名

会員の学び(ガイドゲーム)

日付	テーマ	参加人数
----	-----	------

4/26	ファシリテーションセミナー	6名
定期ミーティング	コミュニケーション、ファシリテーション、 集客の本質	6-10名

学びの事業

会員の持っている技術や、経験をシェアしあい、質を高め合える学びを創る事業です。

会員向けに行う先生の学び舎（FB LIVE）と、会員以外に行うアソシアRadioを展開しています。

学び舎（先生の学び舎）

概要

理事 皆藤 佑介をリーダーとした事業です。

会員の経験・知識を活かした会員の学び舎です。

成果

Facebook LIVEを中心とした配信により、コーチングセミナー、オンラインスナックや、対談などさまざまな種類のLIVEが行われ、総数300本以上になりました。

ラジオ（アソシアRadio）

Stand.fmをプラットフォームにした事業。理事の塩畑が管轄しています。

配信総数は120本になり、フォロワーは230名、再生数は5000、いいねの数は700を越えました。

メディア事業

教育関係者に対して情報コンテンツの提供を行う事業です。

検索エンジン（SEO）を活用し、支援するアカデミアと、校務・授業負担軽減ツールを作成する支援ツール開発があります。

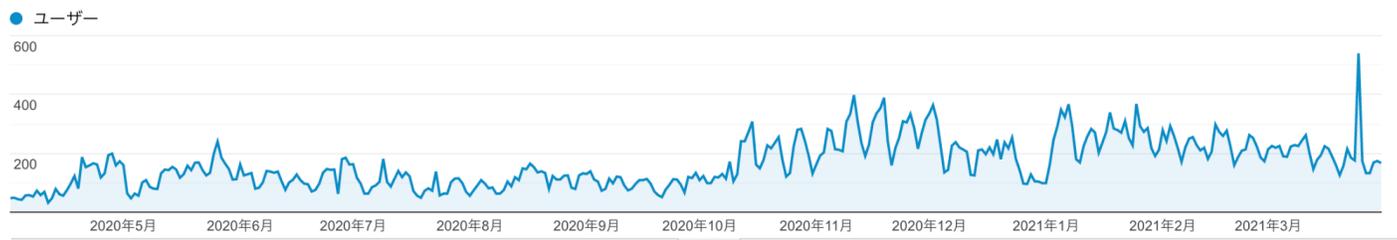
メディア（アカデミア）

概要

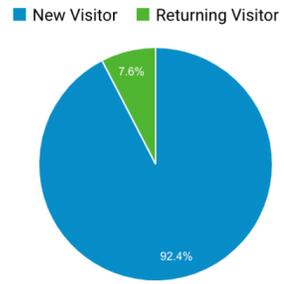
理事 塩畑 貴志をリーダーとした事業です。2021年度からは会員 五十嵐 司をリーダーとし、塩畑は相談役となりました。

教員支援メディア『アカデミア』にて、ノウハウ提供や、教員インタビューを実施し、コンテンツ総数を20→53まで増やしました。

また、T-KNITにて会員コラムや、ラジオ情報も更新するようになり、ページ総数は80→313に大きく増加しました。



ユーザー 55,604	新規ユーザー 56,204	セッション 63,313
ユーザーあたりのセッション数 1.14	ページビュー数 79,026	ページ/セッション 1.25
平均セッション時間 00:00:59	直帰率 86.82%	



2020年4月1日～2021年3月31日

支援ツール

概要

会員 加藤 康宏をリーダーとした事業です。今年度はT-KNIT業務効率化、先生の仕事の負担軽減を目的とした以下オリジナルのツール作成、既存のツールの提案など課題解決等に取り組みました。

- ・NPO会計ツール ※1
- ・健康観察シート
- ・辞書購入アンケートフォームサンプル
- ・マヤ歴入力ツール、分析シート
- ・Googleフォーム テンプレート集&導入手順書 ※2

※1

13

※2

なぜテンプレートを作成したの？
 私達、T-KNITのオンラインコミュニティには先生・保護者など様々な立場のメンバーがおり、日々着目を行ってありますが、その中で「学校内でのアンケート集計が大変！」という声が多かったです。実績を知る・ベネフィットも試してみたいですが、学校指定のサービスを利用している、学校独自で考えた方式で実施している、紙面収集・集計を行っているなど状況は様々...

これならできる! Google フォーム導入!

直ぐに使えるツールをご提供!
 作成手順書やサンプルを提供しているサイトは多くありますが、「その方だけ教員でも学校内や保護者を想定ではない...」「実用性のよさ」に使って頂くのイメージがなかなか...という意見を多く聞きました。

T-KNITでは直ぐに学校内で構築できる! & 使える!、初心者でも作り方が分かる! をコンセプトにしたツールを提供します。

わかりやすい導入手順・サンプル!

研究開発事業

学校の当たり前を見直し、みんなが未来に望む理想の学校のカタチを創る事業。

学校の根本的原因を見直していくそもそも研究室、理想の学校づくり（コミュニティ・スクール）があります。

そもそも研究室

概要

2020年は理事 塩畑 貴志をリーダーとした事業、2021年度からは会員 田島 優介をリーダーとし、塩畑は相談役となりました。

そもそも研究室は学校の当たり前を見直すために、塩畑と会員の大野により発足しました。

形骸化した仕組みを話し合い、答えのない答え探しを行っていき、最終的に理想の学校づくりの資料としてアカデミアに掲載し、広く周知することを目的としています。

配信一覧

回数	テーマ
1回	評定について
2回	え？先生って本当に忙しいの？

3回	若手は働きやすいかな？
4回	学校の形骸化
5回	学校の形骸化→活性化にするためには
6回	つながりプロジェクトについて
7回	これからの教育
8回	どこからが仕事で、どこからがプライベート？
9回	学校ゆるくていいじゃん
10回	大ちゃんがソルティ어의夢を聞いてくれます
11回	担任って一人じゃないとダメ？
12回	教育委員会、政治と学校の関係
13回	外部から先生を呼ぶことはどうだった？

理想の学校づくり(コミュニティ・スクール)

理事 塩畑 貴志をリーダーとした事業です。

理想の学校づくりは公立小学校・中学校をみんなが理想とする学校にするためにはどうすれば良いか？を研究する事業です。

現在は茨城県笠間市にて岩間のコミュニティ・スクールを実践し、サポートとノウハウの集積中です。

企画事業

会員主体による教員支援プロジェクトです。NPO法人という後ろ盾と、登録会員を活用し、会員がやりたいことを実現しやすくさせていきます。

プロジェクト

今年度は主に5つのプロジェクトが動きました。

未来の先生展に出店しよう！



会員の皆藤、五十嵐、藤代が出店。教員にもサードプレイスが必要な理由と、オンラインコミュニティの良さを伝えました。

アソシアのLINE公式を創りたい！

会員の藤代が提案。会員コミュニティ『ティーチャーズアソシア』のLINE公式が作られました。

バナナ先生と講演会をしたい

会員の大橋が提案。お母さん先生の心を解きほぐす会を2回主催しました。

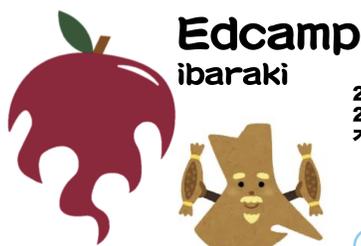
第一回目は2月20日「お母さん先生やってるだけですばらしい」

第二回目は「つまづくことがすばらしい」ということで、どちらも先生視点とお母さん視点でばなな先生とソルティーが対話しつつ、チャットを活用して参加いただいた方のご意見をいただきつつ、直接質問していただくということで、参加してくださった方と一体感を味わえました。

先生側というより、保護者側の参加者が、先生に対する視点をいい形で受け止めたことを感想でいただきました。

先生と保護者という立場をもっと身近に、そして一見対立してしまう構図をこのようなスタイルのトークライブにてほぐすという目的は達成できました。

Edcampをやろう！



2021年1月30日 (土)
21:00~23:00
オンライン開催

Presented by



理事の平嶋と、会員の黒木が提案。Edcamp ibarakiを主催し、72名の方々と対話しました。

Edcampは世界中で行われている教育対話イベントで、教育に興味のある方はどなたでもご参加いただけます。参加者はイベントの当日にどんなテーマで対話セッションを行うのかを決め、セッション中も自由に別のテーマへ移動することができる、参加者主導のイベントとなっています。

LHR-Learn Hack Room-では事前にこちらで選定した1つのテーマで対話を行うのに対し、Edcampでは自分の興味あるテーマを自由に選定できるという特徴があります。Edcamp Ibarakiは全国から参加者を募り、完全オンラインで実施しています。

マヤ暦を学級経営に活かすためにツールを配りたい！



マヤ暦を学級経営に活かしている、もっちゃん先生に登壇いただき、レクチャーを受けました。

その後、会員の斉藤と、藤代がマヤ暦を学級経営に活かしたいと提案。支援ツールチームと協力し、GASによるマヤ暦ツールを作成し

ました。

サークル

今年度は主に4つのサークルが動きました。

コミュニケーション塾

会員の黒木と斉藤によるFacebook LIVEでコーチングによるコミュニケーション能力向上を目的としたサークル。

ガチ理想の学校をつくろう

会員の井戸賀による理想の学校による情報共有を目的としたサークル。

メンバーでオンライン飲み会をしたい

会員の藤代によって発足したオンライン飲み会専用のサークル。飲みたくなったら呼びかけるシステム。

料理部

会員の久保田と塩畑による料理を作って、褒め合うためのサークル。

運営

T-KNITの運営に関わるサポートと、ティーチャーズアソシアの交流、外部講師と学校の接続に関わる事業です。

広報

T-KNITの情報周知に関わる内容をお届けします。

メールマガジン

月に一回配信だったものをネット上でのコミュニケーションを密にするため、2日に一回の頻度で配信に切り替えました。

メールサードパーティー製ではなく、迷惑メールフィルターに引っかかりにくいメールスタンドに切り替えました。また、迷惑メールリストに引っかからないようにメールを3ヶ月以上開いていない方は無効にする設定にしました。

メルマガの人数は355人→270人に減少しましたが、開封率は20%台から35%台に上昇。

LINE公式

プロジェクトによって立ち上がったLINE公式。現在45人の方が登録しています。

Peatix

Peatixにて作成したPeatixグループ。イベントの情報共有を行います。

今年度で620名の登録がありました。

Facebookページ&グループ

Facebookページは390から500に増加。また、Facebookグループ（LHR、Edcamp ibaraki）を作成しました。

委託（ようこそ先生）

会員の田島、大野による外部講師によるオンライン授業支援。

ニーズを聞いて、マッチングする。

見守り隊

会員の小原によるティーチャーズアソシア内のコミュニケーションを円滑化するチーム。説明会や、あまり参加率が良くない人をキャッチアップしている。

事務局

会員の井川によるT-KNITの会計処理や、アソシア内全体の運営についての相談・企画をするチーム。

会計について整理し、NPOヒロバの登録と、テックスープの登録ができ、Slackが有料化プランになりました。

対外活動と実績

対外活動

偽善者先生 Youtube



コミュニティ・スクールについて3本動画作成をしました。

Re:rise インタビュー



美しい時代を創る人たちということでミッションとビジョンを語りました。

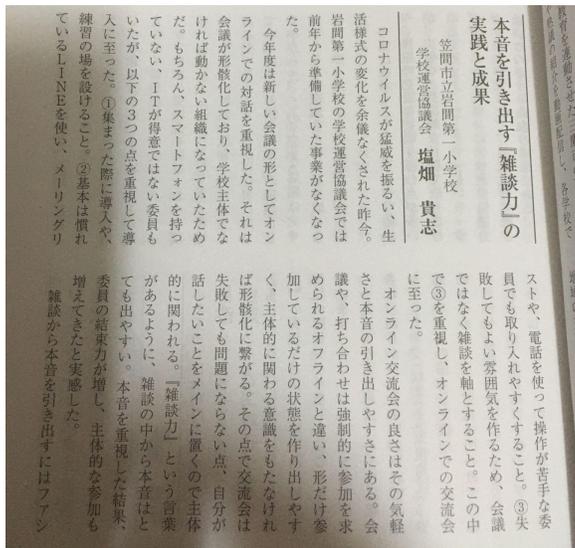
県西地区PTA指導者研修会「誰が子どもを育てる？」



これからの時代の子どもの育み方と、地域の関わり方をお話しました。

メディア実績

茨城教育 第865号 『令和時代の家庭・地域とともにある学校づくり』



岩間で実践しているコミュニティ・スクールが実践事例として取りあげられました。

第2号議案

2020年度 決算報告

2020年 活動計算書

2020年4月1日から2021年3月31日まで

科 目	金 額		(単位:円)
I 経常収益			
1.受取会費			
理事	0		
正会員	300,275		
賛助会員	15,000	315,275	
2.受取寄付金			
受取寄付金	46,000	46,000	
3.事業収益			
①コミュニティ・スクールサポート事業	0		
②笠間公民館学びの事業	0		
③イベント開催事業	43,989		
④ウェブメディア	0		
⑤講演・外部発表	0	43,989	
5.その他収益			
受取利息	0		
雑収入	22,000		
管理収益	0	22,000	
経常収益計 ①			427,264
II 経常費用			
1.事業費			
(1)人件費			
給与手当	0		

アルバイト人件費	0		
人件費計②	0		
(2)その他経費			
印刷製本費	3,179		
業務委託費	15,780		
講師謝礼金	25,000		
会場借上費	0		
旅費交通費	600		
雑費	0		
消耗品費	0		
支払手数料	740		
通信運搬費	2,300		
会議費	0		
その他経費計③	47,599		
事業費計②+③=④		47,599	
2.管理費			
(1)人件費			
給与手当	0		
法定福利費	0		
アルバイト人件費	0		
人件費計⑤	0		
(2)その他経費			
旅費交通費	0		
雑費	350		
印刷製本費	0		
福利厚生費	0		
通信運搬費	17,495		
会議費	0		
研修費	0		
会費・参加費	0		
消耗品費	77		
水道光熱費	0		
地代家賃	0		
租税公課	0		

業務委託費	46,000		
支払手数料	11,810		
その他経費計⑥	75,732		
管理費計 ⑤+⑥=⑦		75,732	
経常費用計 ④+⑦=⑧			123,331
当期正味財産増減額 ①-⑧=⑨			303,933
前期繰越正味財産額 ⑩			35,419
次期繰越正味財産額 ⑨+⑩			339,352

2020年 貸借対照表

2020年3月31日現在

			(単位:円)
科 目	金 額		
I 資産の部			
1.流動資産			
現金預金	323,107		
未収金	35,000		
流動資産合計		358,107	
2.固定資産			
固定資産合計		0	
資産合計			358,107
II 負債の部			
1.流動負債			
未払金	18,755		
流動負債合計		18,755	
2.固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			18,755
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		35,419	
当期正味財産増減額		303,933	

正味財産合計			339,352
負債及び正味財産合計			358,107

2020年 財産目録

2020年3月31日現在

			(単位:円)
科 目	金 額		
I 資産の部			
1.流動資産			
現金預金			
現金	1,739		
ゆうちょ銀行	321,368		
未収金			
2020年度会費(35名分)	35,000		
流動資産合計		358,107	
2.固定資産			
固定資産合計		0	
資産合計			358,107
II 負債の部			
1.流動負債			
未払金			
ストライプ手数料(35名分)	1,260		
Zoom代(年額)	17,495		
流動負債合計		18,755	
2.固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			18,755
正味財産合計			339,352

2020年 会員数

- 正会員：42名
- 賛助会員
 - 個人：7名
 - 法人：0名
- メルマガ会員
 - メルマガ：270名
 - Peatix：620名
 - LINE公式：45名

2020年度 監査報告

特定非営利活動法人 教員支援ネットワーク T-KNIT

代表理事 塩畑 貴志 殿

2020年度における会計書類、帳簿、証拠書類及び現金、預金を監査した結果、適正に処理されていたことを認めます。

監事 伊藤 康夫 

2021年5月 3 日

第3号議案

2021年度事業計画（案）

1. 基本方針

今年度は『幸せな先生を増やし、子どもへの幸せ循環を創る』という目的実現へ向け、メンバー内の活動を外部にシェアしていく活動に力を入れたいと思います。また、会員同士の交流と、質を高め合うことも同時に行います。

学び	学び舎	豊富な授業、セミナーのコンテンツ共有	随時	オンライン
	アソシアRadio	ネットラジオの配信	週2回	オンライン
メディア	メディア	コミュニティ・スクールガイドマニュアルの作成	適宜	オンライン
		LHR・アソシアRadio、そもそも研究室にて配信されたコンテンツのまとめを掲載	適宜	オンライン
	支援ツール	カード決済ツールの機能拡張(Stripe)、GAS(Google Apps Script)の支援検討、Kintoneによる校務支援検討	隔週	オンライン
研究開発	そもそも研究室	学校の形骸化の根本原因を突き止め、実践を行う	週1回	オンライン
	理想の学校	コミュニティ・スクールの支援・ノウハウの集約	月1回	学校支援 ※岩間第一小学校
	ようこそ先生	会員間紹介事業の展開	随時	オンライン
企画	プロジェクト	会員内の企画を掲載	随時	オンライン
	サークル	会員内の趣味をグループ化	随時 各グループによる	オンライン
事務局	広報	チラシ、プレス対応	随時	未定
	委託	事務委託等	適宜	未定
	見守り隊	新規参入メンバーへの声掛け	適宜	オンライン

3. 新事業実施に関する事項の解説

対話事業

LHRコミュニティ・マニュアルの作成

LHRというオンライン熟議を他の団体や、組織が使えるようにしようと思っています。

そのためには

- LHRの手順をまとめ、マニュアルを創る

- LHRのコミュニティを創る

LHRコミュニティ（Facebookグループ）とガイドマニュアルを作成しようと思います。

未来の先生育成講座の開催

公立学校の先生に対してアントレプレナーシップ（起業家精神）を育む講座を開催したい。

自分がどんな生き方をしたいのか？どんな先生になりたいのか？どんな子どもたちを育みたいのか？という個人の教育哲学が問われるようになるため。

そのため、每期テーマを決めて、そのテーマにあう講座を組んでいく。

最終的にミライフ（※名称は未決定だが夢の発表会）という実践に繋げていく1年かけて行っていく。

学び事業

メンバー限定の哲学対話イベントの開催

正会員・賛助会員・メルマガ会員限定の哲学対話イベントを開催し、会員の質を高めていきたい。

メディア事業

LHR・アソシアRadio、そもそも研究室にて配信されたコンテンツのまとめを掲載

LHRや、アソシアRadio（ゲスト会）、そもそも研究室にて配信されたコンテンツは外部に対しても非常に有益性の高いコンテンツかと思えます。

そのため、アカデミアにて掲載をしていく事業を展開します。

研究開発

会員間オンライン授業、校務支援派遣事業（ようこそ先生）

学校において教職員のニーズが高いものが授業支援、校務支援などの派遣事業です。

これらは学校での忙しさを緩和し、やりたい授業の促進、相談先の確保など、学校との信頼関係構築に非常に有益です。

さらに教職員の忙しさを緩和することで、T-KNITの他の事業への誘導も狙えます。

しかし、派遣事業は『**労働者派遣事業**』の許認可を持っていないと事業にすることができません。また、財産を持っていないと派遣できないという点がNPO法人と相性が悪く、すぐにカタチにすることは非常に難しい。（また定款上は財産を持たないと宣言しています）

そのため、会員の教員の悩みや困りごとを、**メンバー紹介**という形で支援を行い、実績とサービス構築へ向けて準備を行っていきます。

企画

コミュニティ・スクールガイドマニュアルの作成

コミュニティ・スクールは公立学校をみんなの理想の学校に変えてくれる力を持っていると感じている。

しかし、コミュニティ・スクールは単なる学校評価に陥りがちな活動であるため、本来の意味でコミュニティ・スクールを実施できるようにガイドマニュアルを作り上げようと思っています。

また、このガイドマニュアルを作成し、実践を創り上げることで教育協働ネットワークを創り上げる手助けしたいと思います。

コミュニティ・スクールガイドマニュアルの作成にあたり、ガイドマニュアルの価値も、関わっている岩間地区のコミュニティ・スクールが盛り上がらないと半減してしまうと思っています。

そのため、実践ができる岩間コミュニティ・スクールを支援する活動を行いたいと思います。

事務局

Slackの有料化

Slackの有料化します！

自由度の高いコミュニティ運営のために

支援ツールチームと連携し、有料サービスも含め各種業務ツールの導入を検討します。

第4号議案

2021年度 収支予算（案）

予算利用方法の変更について

予算利用時の承認について

今までは、費用が発生する場合はその都度理事会にかけ承認をもらう必要がありましたが、2021年度から年度予算内での事業部承認制へ変更いたします。

各事業の予算内であれば、事業に所属するチームで話し合い、理事会を通さず利用が可能です。なお、事業予算を超えてしまう場合、事業に属さないプロジェクト等は従来通り理事会の承認が必要です。

収支報告について

予算利用時の理事会承認は必要としませんが、収支計画書、収支報告書、経費で使った領収書等の提出は従来通り必要です。

提出用のフォーマットや提出方法については会計チームにお問い合わせ下さい。

2021年度 活動予算書（案）

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)			
	項目	予算額	摘要

収入の部	会費	504,000	月額会費（会員42名×1,000円×12ヵ月）
	賛助会員	15,000	賛助会員費（3,000円×5口）
	前期繰越金	310,000	
	収入合計	829,000	
支出の部	対話事業	200,000	セミナー、LHR
	学び事業	50,000	学び舎、ラジオ
	メディア事業	200,000	メディア、支援ツール
	研究開発事業	130,000	そも研、理学、ようこそ先生
	企画事業	99,000	その他プロジェクト、サークル、予備
	事務局	150,000	広報、事務局、業務委託、見守り
	支出合計	829,000	
当期収支	0	収入合計－支出合計	
前期繰越			
次期繰越	0		

※2021年度より事業部予算制となります。前年度から大きく変わるため予算比較はありません。

第5号議案

役員を選任並びに承認を求める件

役職	氏名	事由	期間
代表理事	塩畑 貴志	継続	2020年4月1日～ 2022年3月31日
副代表理事	五十嵐 司	新任	2021年4月1日～ 2022年3月31日
副代表理事	小原 左内江	新任	2021年4月1日～ 2022年3月31日
副代表理事	菊地 章雄	退任	
理事	武蔵 紘平	退任	
理事	細田 侑	退任	
理事	皆藤 佑介	退任	
理事	平嶋 一輝	継続	2020年4月1日～ 2022年3月31日
理事	久保田 光盛	新任	2021年4月1日～ 2022年3月31日
理事	井川 健一	新任	2021年4月1日～ 2022年3月31日
理事	加藤 康宏	新任	2021年4月1日～ 2022年3月31日
理事	藤代 華歌	新任	2021年4月1日～ 2022年3月31日
監事	伊藤 康夫	継続	2020年4月1日～ 2022年3月31日

特定非営利活動法人

教員支援ネットワーク T-KNIT定款

特定非営利活動法人 教員支援ネットワーク T-KNIT定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、特定非営利活動法人 教員支援ネットワーク T-KNITという。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を茨城県笠間市に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、教育者の業務負担を軽減し、教育者が“子供の成長”という目的の為に力を注げるようサポートし、子供たちが自らの才能を開花させ、成長した子供たちがより良い地域社会の実現に寄与することを目的とする。

(特定非営利活動の種類)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。

- (1) 社会教育の推進を図る活動
- (2) まちづくりの推進を図る活動
- (3) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- (4) 情報化社会の発展を図る活動
- (5) 子どもの健全育成を図る活動
- (6) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

(事業)

第5条 この法人は第3条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 特定非営利活動に係る事業
 - 1 ICTを用いた教員負担軽減にかかわる事業
 - 2 地域資源を活かし課題を解決していく事業
 - 3 教材・プログラムの製作事業
 - 4 ウェブサイト・メディアを用いた情報発信事業

- 5 会報及び出版物の発行にかかわる事業
- 6 人材育成にかかわる事業
- 7 課題を解決していくコミュニティビジネスにかかわる事業
- 8 学内外での授業や体験学習の企画・準備・運営などにかかわる事業
- 9 その他目的を達するために必要な事業

(2) その他の事業

- 1 物品販売の事業
- 2 各種企画の事業
- 3 教材販売の事業
- 4 その他目的を達するために必要な事業

2 前項第2号に掲げる事業は、同項第1号に掲げる事業に支障がない限り行うものとし、その収益は同項第1号に掲げる事業に充てるものとする。

第3章 会員

(種別)

第6条 この法人の会員は次の3種とし、正会員をもって特定非営利活動促進法(以下「法」という。)上の社員とする。

(1) 正会員

この法人の目的に賛同して入会し法人の活動を推進する個人

(2) 賛助会員

この法人の事業を賛助するため入会した個人及び団体

(3) メールマガジン会員

この法人の情報を得るために入会した個人及び団体

(入会)

第7条 正会員及びその他の会員として入会しようとするものは、その旨を記載した入会申込書を代表理事に提出するものとする。

2 代表理事は、入会申込者が本会の目的に賛同

し、活動及び事業に協力できる者と認めるときは、正当な理由がない限り入会を承認しなければならない。

- 3 代表理事は、前項の者の入会を認めない時は、速やかに、理由を付した書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。

(会費)

第8条 正会員及び賛助会員は、総会において別に定める会費を納入しなければならない。

(会員の資格の喪失)

第9条 正会員及びその他の会員が次の各号の一つに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 本人から退会の申出があったとき。
- (2) 本人が死亡し、または会員である団体が消滅したとき。
- (3) 正当な理由なく会費を滞納し、催告を受けてもそれに応じず、納入しないとき。
- (4) 除名されたとき

(退会)

第10条 正会員及びその他の会員は、代表理事が別に定める退会届を代表理事に提出して、任意に退会することができる。

(除名)

第11条 会員が次の各号の一つに該当するに至ったときは、理事会の議決により、これを除名することができる。この場合、その会員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) この定款等に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷付け、または目的に反する行為をしたとき。

(抛出金品の不返還)

第12条 既に納入した会費及びその他の抛出金品は、これを返還しない。

第4章 役員及び職員

(種別及び定数)

第13条 この法人に次の役員を置く。

- (1) 理事 3人以上10人以内
- (2) 監事 1人以上2人以内

2 理事のうち、1人を代表理事とする。必要性が認められた場合に限り、2人以下の副代表理事を置くことができる。

(選任等)

第14条 理事及び監事は、総会において選任する。

- 2 代表理事及び副代表理事は、理事の互選とする。
- 3 役員のうちには、それぞれの役員について、その

配偶者若しくは3親等以内の親族が1人を

超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び3親等以内の親族が役員総数の3分

の1を超えて含まれることにはならない。

4 監事は、理事又はこの法人の職員を兼ねることができない。

(職務)

第15条 代表理事は、この法人を代表し、その業務を総理する。

2 理事長以外の理事は、法人の業務について、この法人を代表しない。

3 副代表理事は、代表理事を補佐し、代表理事に事故あるとき又は代表理事が欠けたときは、その職務を代行する。

4 理事は理事会を構成し、この定款の定め及び理事会の議決に基づき、この法人の業務を執行する。

5 監事は次に掲げる職務を行う。

- (1) 理事の業務執行の状況を監査すること。
- (2) この法人の財産の状況を監査すること。
- (3) 前2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は所轄庁に報告すること。
- (4) 前号の報告をするため必要がある場合には、総会を招集すること。
- (5) 理事の業務執行の状況又はこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べ、若しくは理事会の招集を請求すること。

(任期等)

第16条 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠のため、又は増員によって就任した役員任期は、それぞれ前任者又は現任者の任期の残任期間とする。

3 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行なわなければならない。

(欠員補充)

第17条 理事又は監事のうち、その定数の3分の1を超えるものが欠けたときは、遅滞なくこれを補充しなければならない。

(解任)

第18条 役員が次の各号の一つに該当するに至ったときは、総会の議決により、これを解任することができる。この場合、その役員に対し、議決する前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) 心身の故障のため、職務の遂行に堪えないと認められるとき。

- (2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があったとき。

(報酬等)

第19条 役員は、その総数の3分の1以下の範囲内で報酬を受けることができる。

2 役員にはその職務を遂行するために要した費用を弁償することができる。

3 前2項に関して必要な事項は、総会の議決を経て、代表理事が別に定める。

(事務局及び職員)

第20条 この法人に事務を処理するための事務局を設け、事務局長及び必要な職員を置く。

2 事務局長は、理事会の議決を経て代表理事が委嘱し、職員は代表理事が任免する。

3 事務局の組織及び運営に関する必要な事項は、理事会の議決を経て代表理事が別に定める。

第5章 総会

(種別)

第21条 この法人の総会は、通常総会及び臨時総会の2種とする。

(構成)

第22条 総会は正会員をもって構成する。

(権能)

第23条 総会は、以下の事項について議決する。

- (1) 定款の変更
- (2) 解散
- (3) 合併
- (4) 事業計画及び活動予算並びにその変更
- (5) 事業報告及び活動決算
- (6) 役員を選任及び解任、職務及び報酬
- (7) 入会金及び会費の額
- (8) 借入金(その事業年度内の収益をもって償還する短期借入金を除く。第51条において同じ。)その他新たな義務の負担及び権利の放棄
- (9) その他運営に関する重要事項

(開催)

第24条 通常総会は毎年、事業年度終了後3ヶ月以内に1回開催する。

2 臨時総会は次の各号の一つに該当する場合に開催する。

- (1) 理事会が必要と認め招集の請求をしたとき。
- (2) 正会員総数の5分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。
- (3) 第15条第5項第4号の規定により、監事から招集があったとき。

(招集)

第25条 総会は前条第2項第3号の場合を除き、代表理事が招集する。

2 代表理事は、前条第2項第1号及び第2号の規定による請求があったときは、その日から

30日以内に臨時総会を招集しなければならない。

3 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面または電磁的方法をもって、少なくとも5日前までに通知しなければならない。

(議長)

第26条 総会の議長は、その総会において、出席した正会員の中から選出する。

(定足数)

第27条 総会は、正会員総数の3分の1以上の出席がなければ開催することができない。

(議決)

第28条 総会における議決事項は、第25条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。ただし、議事が緊急を要するもので、出席した正会員の2分の1以上の同意があった場合はこの限りではない。

2 総会の議事は、この定款に規定するもののほか、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 理事又は正会員が総会の目的である事項について提案した場合において、正会員の全員が書面または電磁的方法により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の総会の決議があったものとみなす。

(表決権等)

第29条 各正会員の表決権は、平等なるものとする。

2 やむを得ない理由のために総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面又は電磁的方法をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。

3 前項の規定により表決した正会員は、第27条、第28条、第30条1項及び第52条の適用については、総会に出席したものとみなす。

4 総会の議決について、特別の利害関係を有する正会員は、その議事の議決に加わることができない。

(議事録)

第30条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所

(2) 正会員総数及び出席者数(書面又は電磁的方法による表決者及び表決委任者がある場合にあっては、その数を付記すること。)

(3) 審議事項

(4) 議事の経過の概要及び議決の結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印又は記名、押印しなければならない。

3 前2項の規定に関わらず、正会員全員が書面又は電磁的方法により同意の意思表示をしたことにより、総会の決議があったとみなされた場合においては、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 総会の決議があったものとみなされた事項の内容
- (2) 前号の事項の提案をした者の氏名又は名称
- (3) 総会の決議があったとみなされた日
- (4) 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

第6章 理事会

(構成)

第31条 理事会は理事をもって構成する。

(権能)

第32条 理事会は、この定款で定めるもののほか、次の事項を議決する。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) 事務局の組織及び運営に関する事項
- (4) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(開催)

第33条 理事会は次の各号の一つに該当する場合に開催する。

- (1) 代表理事が必要と認めたとき。
- (2) 理事総数の3分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。
- (3) 第15条第5項第4号の規定により、監事から招集があったとき。

(招集)

第34条 理事会は代表理事が招集する。

2 代表理事は、第33条第2号及び第3号の規定による請求があったときは、その日から15日以内に理事会を招集しなければならない。

3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を、記載した書面又は電磁的方法をもって少なくとも5日前までに通知しなければならない。

(議長)

第35条 理事会の議長は、代表理事若しくは代表理事が指名したものがこれに当たる。

(定足数)

第36条 理事会は理事総数の2分の1以上の出席がなければ開催することができない。

(議決)

第37条 理事会における議決事項は、第34条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。ただし、議事が緊急を要するもので、出席した理事の3分の2以上の同意があった場合は、この限りではない。

2 理事会の議事は出席した理事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(表決権)

第38条 各理事の表決権は平等なるものとする。

2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面又は電磁的方法をもって表決することができる。

3 前項の規定により表決した理事は、第36条、第37条及び第39条第1項の適用については、理事会に出席したものとみなす。

4 理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

(議事録)

第39条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名(書面又は電磁的方法による表決者にあつては、その旨を付記すること。)
- (3) 審議事項
- (4) 議事の経過の概要及び議決の結果
- (5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印又は記名、押印しなければならない。

第7章 資産及び会計

(資産の構成)

第40条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録に記載された資産
- (2) 入会金及び会費
- (3) 寄付金品
- (4) 財産から生じる収益

- (5) 事業に伴う収益
- (6) その他の収益

(資産の区分)

第41条 この法人の資産は、これを分けて特定非営利活動に係る事業に関する資産及びその他の事業に関する資産の2種とする。

(資産の管理)

第42条 この法人の資産は、代表理事が管理し、その方法は、総会の議決を経て、代表理事が別に定める。

(会計の原則)

第43条 この法人の会計は、法第27条各号に掲げる原則に従って行うものとする。

(会計の区分)

第44条 この法人の会計は、これを分けて特定非営利活動に係る事業に関する会計及びその他の事業に関する会計の2種とする。

(事業計画及び予算)

第45条 この法人の事業計画及びこれに伴う活動予算は、代表理事が作成し、総会の議決を経なければならない。

(暫定予算)

第46条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、代表理事は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収益費用を講じることができる。

2 前項の収益費用は、新たに成立した予算の収益支出とみなす。

(予備費の設定及び使用)

第47条 予算超過又は予算外の支出に充てるため、予算の中に予備費を設定することができる。

2 予備費を使用するときは、理事会の議決を経なければならない。

(予算の追加及び更正)

第48条 予算議決後にやむを得ない理由が生じたときは、総会の議決を経て、既定予算の追加又は更正をすることができる。

(事業報告及び決算)

第49条 この法人の事業報告書、活動計算書、貸借対照表及び財産目録等の決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに、代表理事が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。

2 決算上剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

(事業年度)

第50条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(臨機の措置)

第51条 予算をもって定めるもののほか、借入金の借入れその他新たな義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、総会の議決を経なければならない。

第8章 定款の変更、解散及び合併

(定款の変更)

第52条 この法人の定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の4分の3以上の多数による議決を経、かつ、法第25条第3項に規定する以下の事項を除いて、所轄庁の認証を得なければならない。

- (1) 目的
- (2) 名称
- (3) その行う特定非営利活動の種類及び当該特定非営利活動に係る事業の種類
- (4) 主たる事務所及びその他の事務所の所在地(所轄庁の変更を伴わないものに限る)
- (5) 社員の得喪に関する事項
- (6) 役員に関する事項(役員の定数に関する事項を除く)
- (7) 会議に関する事項
- (8) その他の事業を行う場合における、その種類その当該その他の事業に関する事項
- (9) 解散に関する事項(残余財産の帰属すべき事項に限る)
- (10) 定款の変更に関する事項

(解散)

第53条 この法人は次に掲げる理由により解散する。

- (1) 総会の決議
- (2) 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能
- (3) 正会員の欠亡
- (4) 合併
- (5) 破産手続きの開始
- (6) 所轄庁による設立の認証の取消し

2 前項第1号の理由によりこの法人が解散するときは、正会員総数の4分の3以上の承諾を得なければならない。

3 第1項第2号の理由により解散するときは、所轄庁の認定を得なければならない。

(剰余金の非分配)

第54条 この法人は剰余金の分配は行わない。

附則

(残余財産の帰属)

第55条 この法人が解散等により清算するときに有する残余財産は、総会の決議により、国、地方公共団体もしくは公益社団法人、公益財団法人又は公益認定法第5条第17号に掲げる法人に贈与するものとする。

(合併)

第56条 この法人が合併しようとするときは、総会において正会員総数の4分の3以上の議決を経、かつ、所轄庁の認証を得なければならない。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第57条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載してこれを行う。ただし、法第28条の2第1項に規定する貸借対照表の公告については、この法人のホームページに掲載して行う。なお、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、この法人の主たる事務所の掲示板に掲示して行う。

第10章 雑則

(細則)

第58条 この定款の施行について必要な細則は、理事会の議決を経て、代表理事がこれを定める。

- 1 この定款はこの法人の設立の日から施行する。
- 2 この法人の設立当初の役員は、次に掲げる者とする。

代表理事	塩畑	貴志
副代表理事	菊地	章雄
理事	小勝	さやか
理事	林	紘平
理事	細田	侑
監事	塩畑	翔
監事	伊藤	康夫

- 3 この法人の設立当初の役員の任期は、第16条第1項の規定にかかわらず、成立の日から平成32年3月末日までとする。

- 4 この法人の設立当初の事業計画及び収支予算は、第45条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによるものとする。

- 5 この法人の設立当初の事業年度は、第50条の規定にかかわらず、成立の日から平成31年3月末日までとする。

- 6 この法人の設立当初の正会員及び賛助会員の会費は、第8条の規定にかかわらず、次に掲げる額とする。

- | | | |
|----------|-----|---------|
| (1) 正会員 | 入会金 | 無料 |
| | 年会費 | 1000円 |
| (2) 賛助会員 | 入会金 | 無料 |
| | 年会費 | 1口 1000 |

円